



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民專業合作社の機能：黒竜江省五常市を事例として                                     |
| Author(s)        | 朴，紅；青柳，齊；李，英花 他                                                                   |
| Citation         | 北海道大学農經論叢，65，101-115                                                              |
| Issue Date       | 2010-03-31                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/42906">https://hdl.handle.net/2115/42906</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | RAE65_010.pdf                                                                     |



## 中国東北における高級ブランド米の産地形成と 農民專業合作社の機能

—黒竜江省五常市を事例として—

朴 紅・青 柳 齊・李 英 花・郭 翔 宇・張 錦 女

### The Formation of High-Class Brand Rice Production Area and Functions of Farmers' Cooperatives in North East China: Case Study of Wuchang City, Heilongjiang Province

Hong PARK, Hitoshi AOYAGI, Yinghua LI, Xiangyu GUO and Jinnu ZHANG

#### Summary

North East China has attracted attention as it has become one of the few leading production areas of japonica rice. However, because of the expansion of rice production and the inadequate commodity flow system, there has been severe over-production since the production peak of 2003. It resulted in fierce competition among production areas there. Since then, there has been focus on product branding with variety, growing techniques, and marketing improvement etc.

This study focuses on understanding the reasons behind the formation of the high-class brand rice production area in Wuchang City, Heilongjiang Province, which is famous for rice production in the past. In terms of marketing, independent rice polishing enterprises differentiated from the Food Bureau. Recently the farmers' specialized cooperative has taken up the main responsibility of product branding. The foundation of the production area has two characteristics. The first one is that since many Korean farmers in this area go to their home country (Korea) to work, more and more of their land is lent to other farmers, resulting in a formation of large scale farming. The second one is that the quality of rice has spread with an improvement in variety and an improvement of organic rice production.

#### はじめに

中国東北地方は、近年アジアにおける有数のジャポニカ米の産地として急速な成長を示し、注目されてきた。しかし、米生産量の拡大は物流体制の未整備もあり、2003年を頂点に深刻な過剰をもたらした。その結果、東北地方内部においても激しい産地間競争が行われ、米のブランド化をめぐる品種改良や栽培技術の向上、マーケティングなどに力が入れられるようになっている（註1）。

本論では、古くから良質米産地として著名である黒竜江省五常市を対象として、現段階における高級ブランド米産地の形成要因を明らかにする。まず、五常市の稲作生産と産地形成の特徴を述べ

た上で、第1には産地の新たな市場対応とブランド形成について分析を行う。産地の担い手が糧食局から分化・独立した精米加工企業から近年設立された農民專業合作社へと急速にシフトしていることが示される。第2には産地基盤としての農業構造の特徴を明らかにする。まず、朝鮮族の割合が高く、韓国などへの海外出稼ぎなどにより農地の賃貸借が増加し、大規模経営が形成されている点、つぎに、品種改良による優良品種の普及と臨時雇用型の有機栽培経営が行われている点が明らかにされる。

## 1. 五常市における米主産地の形成

### 1) 五常市の稲作概要と主産地

五常市は黒竜江省の最南部に位置し、吉林省の榆樹市、舒蘭市と隣接しており、省都ハルビンから110km離れている。総面積は75.1万haであり、24の郷鎮、260の行政村、1,588の自然屯からなる。総人口は98万人であり、うち農家人口は75万人、農家戸数は16.9万戸である。市全体の耕地面積は258,630haであり、そのうち水稲が117,182ha、45.6%を占めている。畑作はトウモロコシが98,014ha (37.9%)、大豆が35,574 (13.8%)であ

**表1** 五常市水稲面積の推移

単位：ha, 千t, kg/10a

| 年次   | 耕地面積    | 水稲面積    | 粳生産量  | 粳単収   |
|------|---------|---------|-------|-------|
| 2001 | 162,271 | 64,904  | 642   | 990   |
| 2002 | 162,271 | 65,060  | 699   | 1,076 |
| 2003 | 162,271 | 65,060  | 695   | 1,070 |
| 2004 | 248,593 | 101,841 | 821   | 807   |
| 2005 | 248,593 | 103,867 | 852   | 821   |
| 2006 | 248,593 | 106,667 | 902   | 846   |
| 2007 | 258,362 | 117,138 | 1,071 | 915   |
| 2008 | 258,630 | 117,182 | 1,168 | 997   |

資料：『五常市統計年鑑』各年次により作成。

り、この2作物に特化している。表1によると、耕地面積、水稲面積ともに2003年と04年で段差があるが、これは2004年の農業税廃止と農業補助金制度の発足に伴い、耕地面積を正確に把握するために調査を行ったことによる。農家の荒れ地開墾による「非納税」農地がカウントされたのである。それ以降も水稲面積は拡大しており、2008年までに1.5万ha拡大している。10a当たり粳単収も2004年の800kgから900kg台に増加している（2003年までは過大表示）。

五常市は、全国的に有名な良質米の産地である。自然条件をみても、年間の日照は2,600時間であり、有効積算温度は2,700度である。年間及び昼夜の温度格差も大きく、月別の平均気温で最高の7月は22度、最低の1月がマイナス20度である。なお、年間の無霜期間は130～135日である。また、主要河川の松花江の支流である拉林河と牯牛（マンニウ）河およびこれらの支流が域内を流れ、黒土の厚さは2mにも達する。こうした恵まれた水利条件と土壌条件が水稲作の基盤をなしているのであ

**表2** 五常市における水稲面積の分布（2009年）

単位：ha

|       | 穀物播種面積  | 水 稲 面 積 |        |       |       |       |        |
|-------|---------|---------|--------|-------|-------|-------|--------|
|       |         | 小計      | 請負地    | 借地    | 機動地   | 堤外地   | 小規模開墾地 |
| 市合計   | 245,672 | 111,995 | 91,310 | 3,920 | 5,097 | 2,194 | 9,406  |
| 五 常 鎮 | 4,034   | 2,249   | 2,128  | —     | 9     | 106   | 6      |
| 興 盛 郷 | 10,682  | 4,794   | 4,794  | —     | —     | —     | —      |
| 衛 国 郷 | 6,868   | 5,153   | 3,282  | —     | —     | —     | 1,872  |
| 堡 常 郷 | 9,522   | 5,156   | 2,749  | 1     | 1,725 | 680   | —      |
| 安 家 鎮 | 8,682   | 4,891   | 4,611  | 8     | 57    | 183   | 32     |
| 民 楽 郷 | 3,248   | 3,248   | 1,604  | 1,336 | 18    | 290   | —      |
| 二 河 郷 | 7,639   | 5,002   | 2,367  | 68    | 89    | 119   | 2,359  |
| 民 意 郷 | 9,364   | 3,445   | 3,329  | 15    | 24    | —     | 78     |
| 志 広 郷 | 10,592  | 7,587   | 5,411  | 5     | 1,851 | —     | 319    |
| 小 山 子 | 13,264  | 12,287  | 11,977 | —     | 73    | 105   | 132    |
| 龍 鳳 山 | 13,262  | 10,760  | 8,199  | 119   | 110   | 86    | 2,246  |
| 沖 河 鎮 | 8,907   | 6,498   | 5,775  | —     | —     | —     | 723    |
| 杜 家 鎮 | 7,421   | 4,496   | 4,338  | —     | 19    | —     | 138    |
| 山 河 鎮 | 7,424   | 4,323   | 4,158  | —     | —     | —     | 166    |
| 長 山 郷 | 13,619  | 5,081   | 4,879  | —     | 21    | —     | 181    |
| 向 陽 鎮 | 7,966   | 5,544   | 3,469  | 1,282 | 362   | 17    | 413    |
| 沙 河 子 | 7,843   | 4,728   | 4,272  | —     | —     | —     | 456    |
| 拉 林 鎮 | 11,522  | 1,231   | 1,119  | —     | 106   | —     | 5      |
| 背 蔭 河 | 5,612   | 975     | 951    | —     | —     | —     | 24     |
| 八 家 子 | 12,833  | 90      | 80     | 10    | 0     | —     | —      |
| 紅 旗 郷 | 15,559  | 2,801   | 1,412  | 462   | 439   | 392   | 96     |
| 興 隆 郷 | 15,888  | 1,759   | 1,657  | 102   | —     | —     | —      |
| 営 城 子 | 7,204   | 4,199   | 3,201  | 429   | 194   | 216   | 159    |
| 牛 家 鎮 | 14,858  | 83      | —      | 83    | —     | —     | —      |

資料：五常市資料により作成。

る。

表2は市全体及び郷鎮ごとに水稻の所有形態別の面積を示している。稲作の主産地は、牯牛河沿いの4つの郷鎮（小山子鎮、龍鳳山郷、志広郷、沖河鎮、計37,132ha）が一つの団地を形成しており、全体の33.2%を占めている。牯牛河上流には有名な龍鳳山ダムがあり、1958年に施工を開始し、1960年に竣工した。一方、拉林河沿いには朝鮮族、満州族の自治郷鎮が多く、牯牛河との合流部の平野地帯は、黒竜江省の穀倉地帯である松嫩平原の最南端に位置している。その中で朝鮮族自治郷である民楽郷は古くから中国の良質ジャポニカ米の産地として有名である。そして、最も借地率が高く、農地集積が進んでいると考えられる。また、拉林河の上流には磨盤山ダム建設が2003年に着工され、2006年に竣工している。水供給量は1.5億 $m^3$ 、有効灌漑面積は70,300haに達する。

民楽郷における朝鮮人移住の起源は、1939年に朝鮮の企業家である孔鎮恒氏が朝鮮人農家500戸（3,259人、うち男性1,785人、女性1,465人）を集め、「安家満蒙開拓組合」（安家農場）を設立したことに遡る。1941年1月に当時の五常県政府はこの地域で、朝鮮人専門の管理区を2つ（王家屯区、項家屯区）設置した。新中国の設立後、1952～1953年にこの2つの管理区を合併して朝鮮族自治区である五常県第8区となり、下には富勝、民楽、新楽、振興という朝鮮族自治村を設置した。1956年に第8区から分離され、民楽朝鮮族自治郷になった。1958年の人民公社化に伴い、民楽朝鮮族自治公社となり、傘下には10の生産大隊がおかれた。1983年の人民公社の解体により、1984年に民楽朝鮮族郷と改称し、10の生産大隊を再編して6つの行政村とした。その後、行政村の増減を繰り返し、現在の6村に定着したのは2001年であり、前述の4村以外に紅光村と双義村が付け加えられた。6村のうち、紅光村と新楽村に朝鮮族と漢民族の農家が混住している以外、残りの4村は純粋の朝鮮族村である。

民楽郷の水田面積は表3に示したように、人民公社時代（1971年）において1,640haあり、水田率は83%に達していた。このように早い時点からほぼ水稻単作的土地利用を示し、さらに1980年代から90年代にかけて開田を行い、2006年には

**表3** 水田面積の推移（民楽郷）

単位：ha

| 年次      | 農地面積  | 水田    | 畑   |
|---------|-------|-------|-----|
| 1971    | 1,987 | 1,640 | 347 |
| 1981    | 2,074 | 1,884 | 190 |
| 1982-89 | 2,090 | 1,890 | 200 |
| 1990-03 | 2,051 | 1,856 | 195 |
| 2004    | 3,201 | 3,150 | 51  |
| 2005    | 3,201 | 3,145 | 56  |
| 2006    | 3,248 | 3,248 | 0   |
| 2007    | 3,248 | 3,248 | 0   |
| 2008    | 3,248 | 3,248 | 0   |

資料：五常県・市の統計書により作成。

3,248haを示すのである。こうして、「満洲国」期の水田開発目的による朝鮮からの「開拓団」を母体にしつつ、早期に稲作主産地としての地位を固めたといえる。近年では後述の「五優稲4号」（別名「稻花香2号」）の主産地として、高級ブランド化の中心になっているのである。

## 2) 良質米生産の発展と産地形成

五常市での水稻生産の発展のステージを産地形成との関連でまず整理しておく。解放から1950年代までの時期は、点播や散播による稲作が主に朝鮮族の村で始まる。水田面積は1949年の6,700haから50年代末頃には27,000haに拡大する。当時は、自然災害に弱く、籼単収も225～375kgと低かった。播種期間は5月1～15日頃である。播種量はha当たり225～250kgで、1 $m^2$ 当たり800～900株という超密植栽培が普及していた。主な品種は「青森5号」や「石狩」など日本の品種で、生育期間は100～110日であった（註2）。

1960年代になると栽培技術の改善が進む。この頃には移植栽培も始まり、直播と田植えが半々くらいになる。播種量はha当たり150～225kgで、1 $m^2$ 当たり500～600株の密植であり、密植栽培の全盛期で最も普及している。育苗期間は4月20～5月10日頃、主な品種は「公主嶺」で生育期間が110～120日間であった。栽培技術の改善により籼単収が225から450kgに上昇する。また、国家による圃場整備事業も始まる。但し、自然災害や文革期の政治的混乱の影響によって、水田面積は13,000～27,000haの間で大きく変動している。

1970年代に入ると「ビニール湿潤育苗」（保温折中苗代）が普及し、育苗期間が4月20～5月5日で生育期間が130日に延びる。畑苗代の導入により苗立率（成苗割合）が60年代より4割も上昇

した。この頃に密植から疎植栽培へと転換し、播種量がha当たり100～150kg、栽植密度(m<sup>2</sup>)が350～400株までに低下する。そして、分げつではなく穂増大効果で単収の向上を図っている。また、圃場整備の進展や化学肥料、除草剤の投入などにより籾単収が375～525kgまで上昇する。主な品種として「東農12号」など国産品種も普及する。この期間の水田面積は20,000～27,000haの間に安定する。

1980年代には、畑苗代と疎植栽培が全面的に普及する。畑苗代は、82年頃に原正市氏を北海道から招聘して指導を受けた後、急速に普及していった(註3)。播種量はha当たり40～60kgで育苗期間は4月15～30日である。栽植密度は120～180株まで疎植になる。田植期間は5月中旬～6月5日で生育期間は130日間である。化学肥料の普及や農薬による除草効果で生産量も安定し、単収は525～675kgまで上昇する。主な品種は「下北」で最も普及した。その他にも「吉粳」(公主嶺の品種)、「アキヒカリ」,「浜旭」等の日本の品種が導入された。この時期に籾単収の目標を750kgとする栽培モデルが確立した。また、80年代後半の米価の急上昇や栽培技術の安定化により開田が進み、水田面積は53,000haまで拡大する。なお、80年頃に国家資金で日本製の育苗機器や田植機、収穫機を購入し、ハウス育苗による稚苗移植が試験的に導入された。但し、ここではその試験的農法は普及しえなかった。

1990年代に入り、大・中型規模のハウス育苗が普及する。育苗時期は4月1～8日で、播種量がha当たり15～35kg、栽植密度も30～50株という超疎植栽培が定着する。主な品種として、「五優稲1号」,「五優稲3号」などが普及する。特に「五優稲1号」は画期的な品種であり、「合江20」を父系に、「遼粳5号」を母系にして育成された品種である。「合江20」の特徴は、生育期は五常地域に適するが、収量が低いことである。また、「遼粳5号」には南方のインディカ米(品種名:「矮脚南特」)の系統が入っており、特徴は、生育期はやや長い、収量が高いことである。黒竜江省農業科学院第2水稻研究所と五常市龍鳳山郷農業総合サービスステーションはこの2つの品種をもとに長年の共同実験の結果、50余りの品種(長粒、

短粒、緊穂、散穂、有芒、無芒など)を育種した。1993年に当時龍鳳山郷の農民技術員であった田永太氏は「松粳3号」の変異種を同定し、「五優稲1号」(品種番号93-8)に認定される。この品種の特徴はジャポニカ米でありながら、長粒(長さ6.6-7mm,幅3-4mm)であり、香りが濃厚である。そのため、一般的には「長粒香」と呼ばれている。生育期間も135～140日に延びる。分げつ及び出穂後の肥培管理技術(追肥)が普及し、単収向上に寄与した。また、水稻専用肥料の投入や予察防除、節水灌漑など計画的な栽培管理の普及によって、籾単収は675～750kgにまで上昇する。さらに、稲熱病にかかりにくく、1995年から普及され、1999年には五常市で5.3万haまで拡大した。

90年代後半になると、温室での2段階(緑化・硬化)育苗や稚苗移植の試験が農民の間で始まる。これにより、生育期間を長くした新しい晩稲品種の開発が必要となってきた。また、単収の増大や価格条件の有利性から、農民自身による荒れ地の開田や畑地の水田転換が進展し、水田面積は70万haへと急速に拡大する。

以上のように、五常市の水稲生産は、密植から疎植栽培、直播から移植栽培(さらに稚苗移植)への転換、日本の北方品種から国内開発品種への導入、化学肥料・農薬の投入等によって飛躍的に収量を向上させてきた。そして、水稻生産の安定化とともに、水田開発や生産の担い手が、朝鮮族集落から漢族一般の農村にも普及・拡大していく。この間の水稻生産の目標はまさに増収・増産であった。

但し、1996年以降になると、米価の動向が上昇から下降に転じ、他の農産物一般とともに需給関係が過剰基調に変わる。そこで、五常市の水稲生産は、単純な増収志向から品質志向に変わり、特に外観に加えて食味が重視されてきた。1999年には、五常市の稲作27,000haが中国の「绿色食品」(減農薬農産物)として認定を受けた。これ以降、つぎの良質米品種の開発や有機農業の導入を踏まえ、市政府は積極的なブランド形成のための働きかけを多数行い、様々な表彰や認定を受けるに至っている(表4)。

他方、良質米への品種改良や新品種の導入に関しては、1990年代に「五優稲1号」が登場してか

**表4** 五常米のブランド化

| 年次   | ブランド選定                                          |
|------|-------------------------------------------------|
| 1994 | 東京国際優良米博覧会 二等賞<br>中国緑色食品発展センターに緑色水稻生産基地として許可    |
| 1996 | 中国国際食品博覧会「国際食品品質の星」                             |
| 1999 | 中国の5つの大規模稲作産地として命名<br>国家緑色食品マーク獲得、「黒竜江省ブランド」に命名 |
| 2001 | アメリカ A.N.N.A に認定を受ける<br>「五常米」の産地証明商標を取得         |
| 2002 | 十六の「特供米」に選定                                     |
| 2004 | 中国品質検査総局に「中国ブランド」に命名、<br>農業部の100万ムー緑色食品基地として指定  |

資料：五常市政府資料により作成。

**表5** 五常市における「五優稲4号」品種の栽培面積と収量の推移

| 年次   | 単位：万ha, kg/10a, 万t |     |     |
|------|--------------------|-----|-----|
|      | 面積                 | 単収  | 生産量 |
| 2003 | —                  | 506 | —   |
| 2004 | 4.0                | 538 | 22  |
| 2005 | 5.0                | 548 | 27  |
| 2006 | 5.3                | 567 | 30  |
| 2007 | 6.7                | 599 | 40  |
| 2008 | 9.3                | 667 | 62  |

資料：五常市農業技術普及センター資料による。

注：「—」は不明である。

ら、「五優稲4号」（うるち米）、「松粳6号」（糯米）、「松粳9号」（糯米）が新たに開発された。2000年に田永太氏は海南島で「五優稲1号」の変異種に改良を加えた結果、2001年に病気に強く、食味（88～92）が優れている「五優稲4号」を同定した。香りがさらに濃厚であるため、一般的には「稻花香2号」と呼ばれている。2001年春より一部の地域で試験的に栽培を行い、大好評を得たため、翌年から本格的に普及するようになった。表5に示したように、2008年には栽培面積が9.3万ha（稲作全体の79%）、生産量が62万トン（同53%）にまで達している。

## 2. 産地の市場対応とブランド形成

### 1) 糧食局と精米加工販売企業の機能

五常市の食糧作物（穀類、大豆、イモ類等）の生産量は221万トンで、そのうち水稻が117万トンである（2008年）。このうち、農家の自家消費量（食糧・飼料）は46万トンであり、うち稲粳17万トン、トウモロコシ21万トン、大豆4万トン、雑穀4万トンである。商品化される食糧作物は175万トンとなり、そのうち稲粳は100万トン（全体の57%）である（註4）。その最大の買い手は過去には国有糧食部門であったが、現在では民間の精米

加工販売企業である。

中央政府は食糧の備蓄と需給調整のため、地方政府に食糧の買付と保管業務を義務づけている。その直接の管理部門が糧食局である。五常市の糧食局には15の下部企業があるが、そのうち、国有糧食買付販売企業（糧庫）が13、軍用食糧供給ステーションが1、塩業管理ステーションが1である。糧食企業の敷地面積は140万㎡、貯蔵能力は100万トン、年間精米加工能力は20万トンである。1990年代末の国有企業改革前までは、国家買付のための食糧の検査、買付、貯蔵、乾燥、加工と運送など一連の業務を担当してきた。しかし、買付価格以下への市場価格の下落により大量の在庫が発生し、糧食部門は巨額の欠損を抱えることになる。その欠損は政府の食糧政策によって生じた「政策性欠損」にもかかわらず、国家からの補填はなかった。1998年からこの解消のために糧庫の改革を進め、13の糧庫のうち、4つを国家備蓄糧倉庫へ、残り9つを糧食買付販売企業へと再編した。1999年には、市政府と糧食局が「五常L F 優質米開発有限公司」（以下、L F 会社と略する）を立ち上げ、糧食局長が会社の総経理を兼務し、13の糧庫と400余りの精米加工企業および200余りの米販売業者を会社の傘下に収めようとしたが、名目のみで終わった。さらに、2001年から2004年にかけて全国的に食糧流通システムの改革が行われ、その一環としてそれまで実施していた「契約買付」（農家に課された食糧供出義務）は廃止され、「保護価格買付」は価格の引き下げと買付量の縮小の措置が取られた。この改革後の2005年に、五常市では国有糧食企業の株式会社化を実施し、新たに「五常市C X 糧食買付販売有限公司」を設立し、13の糧庫はその子会社となった。この会社の出資金1,758万円のうち3分の2は国の出資、3分の1が13の糧庫の従業員の出資である。現在の従業員は364人であり、全員が元糧庫の従業員で、出資金を拠出し会社に再雇用されている。会社は2007年11月に各糧庫の資産評価を終了し、工商管理局に登録手続きを行った。しかし、新たな事業展開はみられず、精米加工業者からの委託買付や倉庫の賃貸を主要業務としている。なお、既存のL F 会社は「良質米開発事業」の実施のために国から1,000万円、省政府から700万円の補助を受け、

糧食局から独立した。

このように、旧国有糧食部門は政策の転換に翻弄され、自らの優位性（巨大な貯蔵空間、整備された乾燥施設と加工施設など）を発揮できない状態におかれている。これと対照的に、民間の精米加工企業は1990年代半ばの「農業産業化」運動のもとで相次いで設立され、現在は五常米の最大の買い手となっている。

五常市には現在（2008年）「糧食買付許可証」を取得した糧食加工企業が319あり、うち民営企業が289、外資企業が1、合資企業が3、共同経営企業が26である。品目別には、精米加工企業が294、大豆加工企業が6、馬鈴薯加工企業が18、飼料加工企業が1であり、精米加工企業が圧倒的に多い。さらに、精米加工企業の加工能力（年間300日、1日10時間換算、粳ベース）が10万トンの企業が1つ、3～5万トンの企業が22、1～2

万トンの企業が46、1万トン未満の企業が225である。

表6はこのうち優良企業15社の概要を示したものである。L S社（日本独資）以外は2000年以降に設立され、主産地の9つの郷鎮に集中しており、特に民楽郷に多い（3社）。また、2005年に糧食局から独立したL F公司是Q H公司、M X公司、F X公司、D B公司、J Q公司をはじめ、46の精米加工企業を傘下に収め、巨大なグループ企業を形成したが、2009年10月に外来企業（ハルビンD Fグループ）に買収された。

15社の年間の精米加工量は精米ベースで34～40万トンであるが、粳ベースで換算（平均精米率62%）すると55～65万トンである。これは五常市の年間販売量、100万トンの5～6割を占めている。また、各社とも独自のブランドを開発しており、主な販売先は東北部と沿海部の大中都市であ

**表6** 五常市における優良精米加工販売企業（15社）の概要（2008年）

| 企業名   | 所在地  | 資本金     | 設立年次 | 従業員            | 年間精米加工量 | 主要販売先                               | 備 考                                                                                        |
|-------|------|---------|------|----------------|---------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q H   | 五常鎮  | 3,800万元 | 2005 |                | 5万 t    | 東北、山東、北京、杭州等                        | 2008 年開き取り実施、生産基地は12 郷鎮に分布、26,667ha、うち50%が「緑色米」、ブランド「陽光」                                   |
| J F   | 杜家鎮  | 2,000万元 | 2001 | 社員32人、臨時雇用118人 | 4-5万 t  | 沿海部80%、東北10%、その他10%。代理販売商人16人・都市    | 生産基地6,667ha、うち有機栽培1,333ha、緑色米5,334ha。2008 年5月有機米認定。精米生産ライン3つ、日別加工量200t；倉庫1.5万 t。ブランド「喬府大院」 |
| C S   | 山河鎮  | 400万元   | 2007 | 40人            | 4-5万 t  | 昆明、貴州、尊義、北京、石家庄等                    |                                                                                            |
| L L H | 杜家鎮  |         | 2003 | 42人            | 3-4万 t  | 雲南、河北、内蒙古、甘肅等                       |                                                                                            |
| J H   | 民意郷  | 500万元   | 2001 | 150人           | 3万 t    | 北京、成都、天津等                           | 精米生産ライン2つ、倉庫2万 t、ブランド「金禾」                                                                  |
| H D   | 五常鎮  | 900万元   | 2003 | 36人            | 3万 t    | 沿海部50%、東北20%、北京、上海30%               | ブランド「宏大」                                                                                   |
| C W   | 山河鎮  | 400万元   | 2007 | 50人            | 2-3万 t  | ハルビン、沈陽、北京、天津、ウラムチ、成都、昆明等13都市       | 精米生産ライン2つ、日別加工量180t、ブランド「昌旺」、「糧鑫」                                                          |
| M X   | 志広郷  | 2,000万元 | 2003 | 30人            | 2-3万 t  | 東北70%、温州、深圳、珠海30%                   | 契約栽培面積120ha                                                                                |
| C F   | 龍鳳山郷 | 300万元   | 2003 | 28人            | 2-3万 t  | 北京、天津、大連、AC沈、吉林等                    | ブランド「成富香米」、「超凡香米」                                                                          |
| F X   | 龍鳳山郷 | 350万元   | 2000 | 68人            | 2万 t    | 沿海部70%、東北30%、北京、ハルビン、長春等に43人の代理販売商人 | ブランド「福興」、「福大院」                                                                             |
| F C   | 小山子鎮 | 50万元    | 2003 | 15人            | 2万 t    | 沿海部                                 | ブランド「群珠香米」、杭州瑞天食品公司とブランド「瑞天源」を共同開発                                                         |
| L S   | 民楽郷  | 456万元   | 1994 |                | 1万 t    | 北京、東北部                              | 日本独資、民楽郷の10の自然屯と栽培契約、ブランド「民楽香」、中共16大の選定専用米、精米生産ライン4つ、無公害・緑色米が中心                            |
| D B   | 民楽郷  | 200万元   | 2000 | 35人            | 6,000 t | 社内福利事業50%、沿海部30%、東北20%              | 黒竜江省電力系統企業、精米生産ライン2つ、ブランド「丹貝」、2005 年緑色米認定                                                  |
| M Y   | 民楽郷  | 100万元   | 2007 | 20人（民楽郷工場のみ）   | 3,000 t | 北京、上海、天津、広州、ハルビン、吉林、福州、石家庄、徐州等      | 本部は北京、有機米専門、生産基地573ha、216戸、うち民楽郷433ha、ブランド「美裕」、市場販売価格34元～112元/kg                           |
| J Q   | 拉林鎮  | 100万元   | 2003 | 30人            | 2,000 t | ハルビン市周辺                             | 現総経理は元「LFグループ」総経理（元五常市糧食局長）、「LFグループ」は2009年10月にハルビンD Fグループに買収された                            |

資料：五常市糧食局および各企業の聞き取りによる。

り、直営販売店や大型スーパー（物美、カルフル、ウォルマート、華聯など）などの小売店が主流である。さらに、15社のうちQH、JF、MYの3社は栽培・加工・販売を一体化した企業であり、QH会社は生産基地および生産量が最大規模であり、MY会社は高級ブランド路線を堅持している。MY会社の「美裕米」の小売価格はkg当たり34～112元（483～1,590円、1元 14.2円）であり、新潟のコシヒカリより高い。MY会社は現在、北京をはじめ9つの大都市に直営店と販売代理店をおき、規格と価格の統一販売を行っている。例えば、2008年10月に設立したハルビン販売代理店には、うるち米の3規格、玄米の1規格と「粥米」の1規格を販売している。うるち米の3規格に関しては、まず、最高級の「美裕有機私家米」は、1箱2缶（3kg）入りで336元である。これは基本的に贈答用として購入する消費者が多いという。つぎに、「美裕有機精品米」は1箱4袋（5kg）入りで260元であるが、贈答用と自家消費の両方とも売れ行きが好調であるという。最後に、「美裕有機米」は1箱4袋（5kg）入りで170元であり、自家消費が主流である。玄米については「美裕有機玄米」の1箱4袋（5kg）入りで170元であり、近年の健康食品ブームに乗って売れ行きはいいという。「粥米」は「美裕有機粥米」で1箱4袋（5kg）入りで100元であり、砕け米のため、粥に向いている。

現在、五常米のブランドは150余りあり、登録申請中のブランドが59ある。また、ブランド毎に様々な規格があるが、合計は280種類である。五常米の品質強化のために、市では2001年に農業局、工商局、糧食局などの17部門からなる「五常米協会」を設立した。この協会は五常米のブランド開発、質の監視・監督、五常米の統一マークの設定を行い、五常米の信用を守ることを主旨としていた。同年7月には「五常米」の産地証明商標（ロゴマーク）を取得したが、これを印刷・販売するなどの違法行為が行われ、市場では偽物や低品質米が出回るようになった。やっと、2008年から取締が行われ、組織本来の主旨に戻りつつある。

以上のように、五常市における米の加工販売の主体は、かつての国有糧食部門から民間の精米加工企業へと転換している。これらは、産地にある

程度掌握し、消費地の量販店への販売ルートを確認しつつある。しかし、最近では生産者である農家が農民專業合作社の形で流通分野に進出するケースがみられるようになり、発展の可能性を秘めている。以下では、その先進事例である「豊稷有機米栽培農民專業合作社」の事業の特徴を明らかにする。

## 2) 專業合作社の設立と事業展開

### (1) 專業合作社の設立

豊稷有機米栽培農民專業合作社（以下、豊稷合作社と略す）は、2006年に民樂郷の35戸の農家によって設立され、2007年には農民專業合作社法によって登記されている。2009年の会員数は、專業農家数の36%に当たる450戸であり、水田面積は郷の61.6%に当たる2,000haである。会員1人当たりの面積は4.4haである。

すでに述べたように民樂郷は有数の米の主産地であったが、郷政府はさらに基盤を強化するために1997年からは「無公害米」、「緑色米」を奨励し、米の差別化を図った。しかし、農家の米販売は精米加工企業や個人商人を対象に個別に行われ、買い手市場であるため、農家は不利な立場に立たされていた。

販売組織化の契機は、2006年にハルビンのHF有機肥料公司（以下HF公司）が郷内で有機栽培の試験農家を募集したことである。これには反応がなかったので、公司是郷政府の協力（担当は郷の党書記）を求めた。郷政府は契約の条件として、①慣行栽培の粳単価（kg）は2～2.1元であるが、有機栽培米（粳）単価を先進地域の価格を参考に2.8元に設定すること、②有機栽培米を全量買い取ること、③決済は現金払いとすること、④緑色米栽培と比較して肥料代がha当たり600元増加するが、この負担を会社が負うこと、を提示した。HF公司はこの条件を受け入れたため、郷政府は生産基地の選定に入った。最初の候補地（水田が1団地で用排水分離が行われている50戸の自然屯）は合意が図られず、結局、省の試験田（註5）80ha、35戸の請負農家の合意を取付け、公司との契約を結ぶため「HF有機農庄」という任意組合を設立した。有機米の認証を受けるために、収穫後サンプルを北京の農業部の検査機関に送った



が、検査の項目41を全てクリアした。稲作生産は70年に及ぶため、重金属や有害物質が検出されることを危惧していたが、一年の努力で有機米の栽培基準に達したことは周囲を驚かせた。

2006年産の有機米は全量HF公司に出荷されたが、公司の米の販売能力は低く、在庫や代金未収が発生し、当初は販売代金の80%のみの支払いであったが、郷政府の再三の催促により支払いが完了した。農家の手取り単価(kg)は、慣行栽培より0.7元高く設定されたが、流通マージン0.1元も公司負担となったため、実質慣行栽培の0.8元増となった。郷政府資料によると、「HF有機農庄」の加入農家1戸当たりの米販売額は慣行栽培農家より1,000~1,200元の所得増となった。

この実績により、2007年の加入農家数は104戸となり、面積も一気に433haとなった。販売力を強化するために、HF公司を通じて上海の「HW投資管理公司」(以下HW公司)が紹介された。同時に、農民專業合作社法の施行を受け、「HF有機農庄」は「豐粟有機米栽培農民專業合作社」に名称を改め、五常市工商局に登録を行い、法人格を取得した。黒竜江省の最初の有機米生産販売合作社である。登記時の払込出資金はHW公司による110万元のみであり、会員数は104名であった。その後、合作社の規模は拡大し続け、2008年には308戸、1,000ha、2009年には450戸、2,000haに達している。中国では有機農産物の認証において転換期間は2年と規定しており、2007年には黒竜江省有機食品転換期認証を受け、さらに2008年には黒竜江省(OFCC)と国(OFDC)の双方から有機食品の認証を受けている。

このように組織化の契機は、資材会社による有機米生産の委託にあったが、郷政府がそれに強く関与しながら、法整備とともに農民組織へと転換したものと特徴づけることができる。

## (2) 組織の特徴と事業内容

### ① 組織の特徴

まず、合作社の組織構成は、図1の通りである。理事会は、やや変則的で社長と理事長が各1名であるが、前者は出資者(11万元)であるHW公司の社長、後者はこの組織の契機となったHF公司社長である。彼等は実質、名誉職である。実際に

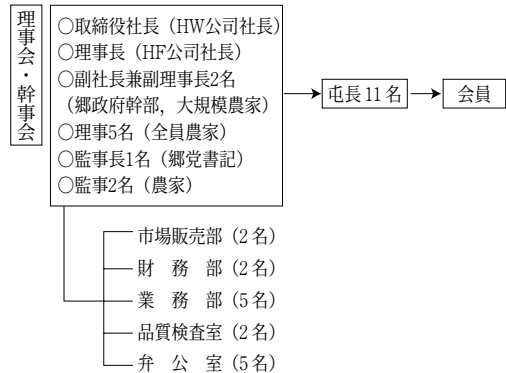


図1 合作社の組織構成

資料：合作社の聞き取り調査による。

は郷政府幹部(農牧畜業総合サービスセンター長、女性)が副社長としてナンバーワンの地位にあり、後に事例で述べる17haの大規模稲作農家(民楽屯の№2農家)が補的に副理事長に就いている。理事(5名)・監事(2名)は大規模農家から選出されている。なお、監事長は当初HF公司から有機栽培の依頼があった時の担当で、ボランティアとして監督の地位にあるとみてよい。業務体制としては、市場販売部(2名)、財務部(2名)、業務部(倉庫、日常管理など、5名)、品質検査室(2名)と弁公室(5名)の5つの部署が設置されている。

このように、この合作社は実質的に郷の農業技術普及機関が主導して成立しているといえる。ただし、この理事会の下に組織の中心である民楽村の11の屯長(一般には村民小組に相当)を位置づけ、会員とのパイプ役としていることは農民合作社としての内実を有していることを示している(註6)。

### ② 技術指導と資材供給部門

業務内容であるが、有機栽培という技術普及をベースに作られた組織であり、それに資材供給・販売部門を加えた構成となっている。したがって、第1は生産技術・栽培方式の統一化である。技術指導については、「郷農牧畜業総合サービスセンター」を通して、定期的に省、市の技術普及センター、試験場、大学・研究機関などから新しい情報、技術を入手し、会報などにより会員に伝達している。有機栽培については、有機肥料の使用法、タイミングが最も難しいとされており、最近

ではこれらの技術と情報提供に重点をおいている。このような努力により、会員の栽培技術は高レベルで平準化を実現し、五常市における有機米の平均単収は10a当たり650～700kgであるのに対し、会員のそれは825kgとなり、最高は900kgに達している。

生産資材、特に種子供給と有機肥料の供給は、高級ブランドの要となっている。種子については「五優稲4号」に統一されており、前述のように、この香米の品種がブランド形成に決定的な役割を果たした。合作社の有機米のブランド名は「君丹」であるが、小ブランドとして「珍奇鮮米」、「長粒香」、「美裕」、「金楽源」などがある。生産資材の供給においては、当初からHF会社が有機肥料を供給している。供給価格は、仕入れ価格の原価での供給であり、一種の期中割り戻しとなっている。合作社と会員との代金精算は春先（3月）に行うが、会員が自己資金で支払う場合と信用合作社からの借入による場合がある。後者については、信用社への返済期限が11月であるため、合作社が肩代わりし、会員は販売代金の受け取り後に合作社に元金返済するシステムをとっている。これも一種の利子補給に当たる。

### ③ 集荷・精米と販売部門

当組織は、2006年にハルビンのHF公司（資材会社）の特約組合として出発し、翌07年には合作社として独立した。しかし、販売に関しては上海のHW公司が合作社に出資する形で販売権を得ている。

2007年の販売は全て粳形態であり、販売先はHW公司（中央政團の幹部専用米と上海市での小売り）の他に、深坑のS糧油公司与北京のJグループがあり、これ以外は全国の大都市の米商人にスポット販売した。2008年の取引先は同様であるが、上海HW公司には従来通り粳販売を行ったが、他2社には一部精米で販売し、個人商人には全て精米販売へと転換した。2009年には、高付加価値を実現するため、粳での販売を取りやめ、全量を精米での販売に転換した。このため、HW公司別の取引は中止され（出資金は残っている）、深坑の企業もS社のほかM社を付け加え、北京、天津などを含む大都市での販売代理店130社への買い取り販売に切り替えた。

物流と精算に関しては以下の通りである。まず、集荷については、稲刈り終了後に圃場で1ヶ月間自然乾燥し、脱穀を行う。その後、合作社の職員4人（検査員2人、保管員1人、会計1人）により粳の品質検査、重量測定、記録、預り証の作成が行われる。さらに、合作社の車輛により合作社の倉庫に搬入する。精米販売の場合には、隣接する安家鎮の精米業者に委託している。有機米は前述の「君丹」名で商標登録を行っており、袋詰めの際には原産地（「五常市民楽朝鮮族郷産」）と合作社名を表示する。買い手の要望によっては、個別会員名を表示する場合もある。消費地までの運輸方法は上海行きの鉄道便（安家—大連—上海）と瀋陽行きのトラック便があり、後者は瀋陽から貨車輸送している。精算については、出荷の10～15日以内に行われ、販売先から合作社の銀行口座（五常市農業銀行）に振込まれ、合作社は出荷の順番で会員の口座に振り込むかたちをとる。

粳の買い入れ価格については、3月に合作社と会員農家との間で契約する（保護価格）。価格の基準は、慣行栽培の粳市場価格に0.3～0.4元あるいは20%上乗せするというが、実態はkg当たり粳2.8元という最低価格の保証という意味合いが強い。いずれにしろ、この保証によって会員、すなわち出荷者が毎年増加していることは事実である。収穫後の実際の出荷価格は、合作社の役員5～6名、屯長11名、会員代表若干名からなる価格委員会が決定する。その際に、前年度の市場価格、有機肥料の価格、借地料、雇用労賃などの変化を参考にしている。

2007年と2008年の合作社による粳の買上単価はそれぞれ2.84元（慣行栽培は1.96元）と3元/kg（同2.14元）であった。また、合作社の販売価格は、主な販売先である上海HW公司が元値を提示し、合作社の価格委員会によって最終決定したものであるが、2007年と2008年の粳単価はともに4.7元であった。これは、つぎにみるように他のルートで単価の50%の水準でしかなかった。この結果が2009年からの取引中止となったと考えられる。

### (3) 販売事業の実績と合作社経営

#### ① 販売実績

3年間の実績は表7に示した通りである。2007

**表7 合作社の買上、販売量、価格の推移**

単位：t, 万元

|      | 買上量    |       | 買上額 (A) |       | 販売量   |        | 販売額 (B) |  |       | 差 益<br>(B-A) |
|------|--------|-------|---------|-------|-------|--------|---------|--|-------|--------------|
|      | 粳      | 粳     | 粳       | 米     | 粳     | 米      | 計       |  |       |              |
| 2007 | 2,888  | 820   | 2,888   | 0     | 1,357 | 0      | 1,357   |  | 537   |              |
| 2008 | 6,670  | 2,001 | 4,669   | 1,241 | 3,285 | 1,688  | 4,973   |  | 2,972 |              |
| 2009 | 13,000 | 5,720 | 0       | 8,060 | 0     | 13,702 | 13,702  |  | 7,982 |              |

資料：合作社の聞き取り調査による。

注：精米率は62%として換算している。

年の会員からの買上単価は2.84元、買上量は粳2,888トンであり、買上総額は820万元である。販売は全て粳販売となっており、販売額は1,357万元である。差益は537万元である。

2008年の会員からの買上量は6,670トンと増加し、単価は3元で買上総額は2,001万元となった。販売のうち70%, 4,669トンが粳販売であるが、そのうち、HW公司(40%, 2,668トン)への販売単価は4.7元であり、深圳S社と北京Jグループ(30%, 2,031トン)のそれは10元であったため、粳の販売額は3,285万元である。残りの30%は精米販売であり(粳川001トン, 精米率62%, 精米で1,241トン), 深坑のS社, 北京, 天津などの個人商人に粳単価で13.6元(小売価格は24~40元)で販売し、販売額は1,688万元, 合計4,973万元に達した。差益は2,972万元である。

2009年には全面的な精米販売へと移行する。販売量は前年度から倍増して13,000トンとなり、粳買上単価も上昇して4.4元となり(慣行栽培は3.7元), 買上額は5,720万元に上った。また、合作社による精米の販売単価は17元となり、販売総額は7,982万元(500万元の在庫含む)となっている。また、極少量であるが、2008年に北京の高級スーパー「九華山庄」(温泉別荘)に単価24元で販売している(小売価格は55.2元)。差益は7,982万元にも及んでいる。

## ② 合作社経営と剰余金の配分

合作社の会員は「投資会員」と「出資会員」に分けられている。前者については取締役社長と理事長の2人であり、これまで年間報酬100万元(1人50万元ずつ)の支払いを行ったのみで利益配当は行っていない。後者については、農家会員からの現金による出資はなく、原則として合作社の利益の20%を経営面積ならびに粳出荷量に応じて利益配当することになっている。しかし、実際には設

立して日が浅いことから2007年の配当はなかった。2008年については、合作社の売買差益が2,972万元で、コスト340万元(註7)を差し引いた当期利益は2,352万元であった。その結果、2008年には280万元が利益配当とされ(利益の11.9%), 粳1トン当たり出荷に対し420元であり、会員1人当たりの平均配当金は9,114元であった。残りの利益は、内部留保として積み立てられ、投資資金として活用される予定である。現在合作社出資の有機肥料工場と精米場が建設中であり、両者とも2010年2月に完成する予定である。

合作社の設立以前の民楽郷においては、精米加工企業は30社余り存在していたが、設立後には3社に激減した。2009年の郷管内の契約栽培面積をみると、第1位が合作社で2,000ha, 第2位が「MY有機穀物有限公司」(2007年設立)で433ha, 第3位が86haで、合計2,520haである。残りの728haは、小規模零細農家とそれを対象にしている個人精米業者の取扱い面積である。将来的には、これらの栽培面積も合作社が傘下に収め、有機栽培をさらに拡大するという。

また、一部の会員が周辺の郷鎮で借地経営を行っているが、合作社としては、水資源と土地条件が優れた郷鎮では支社を設立し、規模拡大を進める計画である。近い将来には、粳の買上量を現在の1.3万トンから5万トンに拡大する計画である。さらに、国内のみならず、輸出も視野に入れて戦略を立てている。すでに台湾、香港、アメリカから商談が来ているとのことである。

以下では、合作社の組織基盤としての稲作農家の動向を民楽郷とその中心地である民楽村に即して見ていこう。

## 3. 良質米生産の農業構造

### 1) 稲作農家の規模構成

民楽郷の人口(2008年)は13,053人(4,164戸)であり、そのうち朝鮮族が51%, 漢民族が48%, その他の民族が1%である。総面積は5,530haであり、そのうち耕地面積が3,248ha(58.7%)であるが、全てが水田である。水田灌漑は磨盤山ダムと龍鳳山ダムから引水しており、幹線水路は郷の南北を貫通している。

総人口13,053人のうち、出稼労働者が3,454人

であり、全体の26.5%を占める。出稼ぎ先は韓国が最も多く、7割を占めており、残りの3割は沿海部の大都市やハルビン市の周辺地域である。2009年における水田の「転包」（賃貸借）面積は1,336haであり、水田総面積の41.1%を占めており、うち出稼ぎ者による賃貸面積は864haで、残りの472haは高齢者や零細農家、出稼ぎ先から帰還者などのものである（表8）。

**表8** 民楽郷の水田所有形態（2009年） 単位：ha

|     | 耕地計     | 請負地    | 借地    | 機動地   | 堤外地   | 借地率  |
|-----|---------|--------|-------|-------|-------|------|
| 五常市 | 106,380 | 85,762 | 3,920 | 5,097 | 2,194 | 3.7  |
| 民楽郷 | 3,248   | 1,604  | 1,336 | 18    | 290   | 41.1 |
| 富勝村 | 331     | 251    | 80    | 0     | 0     | 24.1 |
| 民楽村 | 650     | 170    | 399   | 0     | 82    | 61.3 |
| 紅光村 | 392     | 152    | 187   | 0     | 53    | 47.6 |
| 新楽村 | 695     | 69     | 539   | 0     | 87    | 77.6 |
| 双義村 | 352     | 257    | 69    | 0     | 25    | 19.7 |
| 振興村 | 800     | 677    | 62    | 18    | 43    | 7.7  |
| 堤防站 | 28      | 28     | 0     | 0     | 0     | 0.0  |

資料：郷政府資料による。

農家戸数4,164戸のうち專業農家は1,249戸であり、1戸当たりの経営面積は2.6haである。これは市平均の82aを遙かに超えており、出稼ぎ労働者による水田供給（賃貸地）が規模拡大に大きく寄与しているといえよう。

農地の賃貸借は基本的には相対で行うが、契約時には「郷農業経営管理ステーション」の幹部が立ち会い、契約書は一式3部を作成し、貸し手と借り手以外にトラブル防止のためステーションにも1部を保管している。契約期間は1年、3年、5年と最長の20年があるが、3年が一般的である。借地料は契約期間が1年の場合には、前年末に支払うが、3年以上の場合には一括の前払いである。

民楽郷における規模拡大は2005年前後から始まっているが、以下のような背景の下で行われた。まず、1990年代初頭から韓国への出稼ぎがブームになり、多くの農家が他出した。ただし、2003年までは農業税など土地に過重な負担がかかっていたため、土地流動化はあまり進まなかった。しかし、2004年の農業税の廃止（註8）と米の市場価格の上昇、各種の農業補助金制度（註9）の実施により、農地流動化が一気に進んだのである。それによって、借地料（10a当たり）は2003年の180元から2009年の700元にまで跳ね上がった。現在、10ha規模以上の農家は15戸であり、最大規

模は18ha（民楽村農家）である。

以下では、調査を行った民楽村民楽屯の実態を紹介しよう。民楽村は人口2,560人、農家戸数702戸であり、耕地面積（水稻）は637.3haである。民楽村は11の自然屯（区）からなっており、民楽屯はその1つである。

民楽屯は人口427人、農家戸数は126戸であるが、屯の耕地面積は101haであり、1人当たり23.7a、1戸（平均3.4人）当たり80.6aで、経営規模が非常に零細である。そのこともあり、農家のうち70%が韓国や沿海地域などに転出に他出したため、残り30%の128人、37戸が在村している（2009年現在）。これは郷全体の2倍以上の数値である。さらに、高齢者、近距離農外就業者、韓国出稼ぎ帰りで農業従事しない者などを除けば、実際に農業経営を行っている農家はわずか10戸である。

それを一覧にしたのが表9である。10戸のうち、10ha以上層は5戸であり、そのうち屯外に農地を取得している農家は2戸である。郷全体の10ha以上農家の3分の1が集中しているのである。残り5戸は10ha未満であるが、ほとんどが5ha未満であり、かなり格差があるといえてよい。屯内の借地面積は79.6haであり、貸し手農家数は74戸であるから、1戸平均の貸付面積は1ha余りとなる。1戸当たりの分配面積は0.8haであるから、平均的な農家が貸し出しているといえる。ここでも、貸借関係が複雑になるので、郷の「農業経営管理ステーション」の仲介機能は重要となっている。

**表9** 民楽屯における農地の賃貸借（2009年）

| 農家番号  | 借地面積 | 単位：ha, 戸 |      |       |    |
|-------|------|----------|------|-------|----|
|       |      | 借地所在地    |      | 貸し手戸数 |    |
|       |      | 屯内       | 屯外   | 屯内    | 屯外 |
| No.1  | 18.0 | 9.3      | 8.7  | 12    | 15 |
| No.2  | 17.0 | 17.0     |      | 21    |    |
| No.3  | 16.0 | 4.7      | 11.3 | 4     | 10 |
| No.4  | 13.0 | 13.0     |      | 10    |    |
| No.5  | 11.0 | 11.0     |      | 9     |    |
| No.6  | 8.7  | 8.7      |      | 6     |    |
| No.7  | 4.5  | 4.5      |      | 3     |    |
| No.8  | 4.2  | 4.2      |      | 4     |    |
| No.9  | 4.2  | 4.2      |      | 3     |    |
| No.10 | 3.0  | 3.0      |      | 2     |    |
| 合 計   | 99.6 | 79.6     | 20.0 | 74    | 25 |

注：1）2009年に聞き取り調査による。

2）当初からの請負地は含んでいない。1戸当たり80.6aとなるので、10戸で8.1haになる。聞き取りのため、総面積と一致しない。

聴き取りによれば、民楽屯の規模拡大は郷のそれとほぼ同じ時期で、2005年からであった。借地料（10a当たり）は1993年から2003年の10年間で、180～190円でほとんど変化はなかったが、2004年からは急騰し、400元になり、以降毎年50～100元ずつアップし続け、2008年と2009年にはそれぞれ650元と700元にまで達した。これは民楽村全体でも同様であり、他地域より高額である。№1農家や№3農家のように屯外（村外）に進出し、借地経営を行うことにはこのような背景もあったのである。

このなかで、具体的に№2農家の事例により規模拡大の状況を把握しよう。経営主は1962年生まれの47歳であり、家族構成は妻（37歳）、長女（15歳）、次女（22ヶ月）の4人家族である。

経営主は1992年（30歳）に両親と3人で隣接の宝山郷から転入し、親戚から80aの水田を譲り受けた。1994年に結婚し、屯内の韓国出稼ぎ農家の水田を集め、徐々に規模拡大を図った（図2）。2000年から本格的に規模拡大を行ったが、その背景には妻の韓国出稼ぎのための高額の手続き料金の支払いがあった。しかし、2002年まで何度も試みたにもかかわらず、失敗し、借金30万元を作り出してしまった。借金の返済のために、規模拡大を行い続けたが、2007年には出稼ぎから戻ってきた農家より農地の返却を求められ、4haを返し、10haとなった。2008年には2haを、2009年には5haを新たに借地し、17haの規模となっている。2008年の借地料は6.5万元、09年のそれは11.9万元となっている。

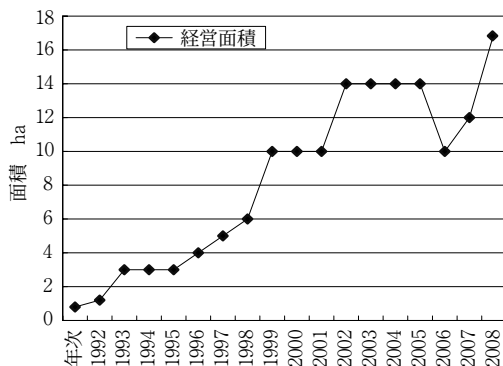


図2 No. 2農家の経営面積の推移

資料：聞き取り調査による

## 2) 稲作の技術構造と農家経済

以下、№2農家の事例により、大規模農家の稲作の技術構造と農家経済の状況を素描してみよう。

### (1) 香米品種と有機栽培の導入

民楽郷における米の高級ブランド化の要になっている香米品種と有機栽培の導入についてまず見ておこう。品種については、2000年までは「五優稲1号」をはじめ、多様な品種（「超産2号」、「九七九八」など）を導入したが、2001年から「五優稲4号」を試験的に導入し、2004年に全面積に播種するようになった。有機栽培は2006年から開始したが、初年では5.3ha（37.9%）が有機肥料施肥法により、残りの8.7haは慣行栽培を行った。2007年には経営面積（10ha）の85%（8.5ha）を有機栽培に転換するが、うち2haは合鴨農法、6.5haは有機肥料施肥法であった。合鴨農法では、米の栽培には成功したが、鴨の販売時期を逃し、赤字となった（註10）。2008年には12haのうち10haを、2009年には12ha全面積で有機肥料施肥法を実施するようになった。ha当たり収量は、08年は8トンで平年作であったが、09年には収穫直前の9月末に降電があり、収量は6～7トンであった。

### (2) 年間の稲作作業体系（2008年、有機栽培10ha）

農作業については、春の耕起・代掻き作業以外は手労働によっており、短期の雇用に大きく依存した作業体系となっている。この点は、有機農業導入の容易さの要因となっていると考えられる。以下では、年間の作業体系をたどってみる。

育苗：3月18日に種子の浸水をし、1週間後の25日に播種・育苗を行い、生育には40日間かかる。播種量はha当たり20kg、単価は8元、合計1,600元である。壮苗剤を使用しており、ha当たり10kg、単価4元、合計400元である。

耕起・代掻き：4月17～25日に水はり、代掻きを行う。作業は自家の18psの耕耘機で行っていたが、2009年に合作社がトラクター（52ps）5台を購入し、共同利用が可能になるため、今後は作業委託の予定である（料金は2008年にha当たり350元、2009年には400元）。

施肥：有機肥料の成分は生物菌であり、大学の研究成果である。ha当たりの費用は2,170元、合計

で21,700元であり、化学肥料より300～400元高い。使用量は次のようである。基肥は代掻きの際に行うが、ha当たり400kg、合計4,000kgである。追肥は3回で、1回目（5/17）と2回目（6/10）は同75kgずつ、3回目（6/25前まで）は同50kgであり、合計2,000kgである。葉面散布は5/20から20日間おきに4回行うが、1回つき同50kgであり、合計2,000kgである。

**田植**：5月7日からの田植は手植えであり、5月15日以前に終了する。2008年には1日70人で3日間を雇用した。田植の雇用費用はha当たり800元で、合計13,600元であった。2010年には日本製（クボタ）の田植機を4戸で購入予定であり（本体価格18,000元、セット価格5万元）、農業機械購入の補助金を利用する。

**防虫**：農薬は使用できないため、防虫（主に蛾）のために忌避剤入りの瓶を70日間設置している。

**除草**：手作りの器具を使い、雇用1人日の作業量を26～33aとして、ha当たり4人を雇用し、1回の除草で40人工、2回実施のため80人工となった。費用はha当たり40元で、合計3,200元である。

**収穫**：機械収穫では刈り残しや脱粒のロスが大きいため、手刈りである。20～25人を4日間雇用し（80～100人工）、費用はha当たり1,000元で、合計10,000元となった（2009年はha当たり1,200元）。

**乾燥**：収穫後、稲穂を圃場で1ヶ月間自然乾燥させる。その後脱穀を行うが、村所有（4台）の

脱穀機を使用している。料金はha当たり900元（09年は1,200元）であり、3日間で総額9,000元であった。

### （3）農家経済

有機栽培の最大のメリットは、有機米の高価格での販売、資材費の節約（農薬費）、単収の安定である。

2008年の有機栽培面積10haの収支を見てみよう。ha当たりの収量は7,970kg（07年は7,500kg）であり、慣行栽培米よりは若干低い。総生産量は79.7トンであり、合作社の買入単価は2.84元であったから、総価格は22.6万元である。支出は、ha当たり14,500元と見積もられており、合計で14.5万元である。そのうち借地料は6.5万元（45%）、雇用労働費27,300元（19%）、生産資材費30,600元（21%）、作業委託費9,000元（6%）、その他費用（主に雇用に提供する飲食代）が11,000元（8%）である（表10）。この結果、稲作精算の純収入は8.1万元となる。このほかに、合作社の副社長職の年俸が5万元、屯長手当が15,000元（うち、1万元は出荷量に応じた利用高報酬）となっている。

このように、大規模経営は、「香り有機米」という高級ブランド化による単価の上昇を背景として形成されているが、そのことは同時に経営費における借地料の比重を高めている。また、規模拡大にもかかわらず機械化の進展はみられない（註11）、さらに、出来高制の雇用労働への依存が高い

表10 №2 農家の稲作作業体系とコスト（2008年 有機栽培面積10ha）

| 項 目   | 作業委託 |               | 雇 用 労 働 力     |               | 資 材          |               | 小計（元）  |
|-------|------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------|
|       | 日 数  | 10ha当り<br>（元） | 日 数           | 10ha当り<br>（元） | ha当り(kg)     | 10ha当り<br>（元） |        |
| 播 種   |      |               |               | 900           | 20kg×80元     | 1,600         | 2,700  |
| 育苗ハウス |      |               | 「帮工」による組み立て   |               | 減価償却 90元     | 900           | 900    |
| ビニール  |      |               |               |               | 600元         | 6,000         | 6,000  |
| 畦塗り   |      |               |               | 1,000         |              |               | 1,000  |
| 施 肥   |      |               |               |               |              | 21,700        | 21,700 |
| 基 肥   |      |               | 5人×1日=5人日     | 500           | 400kg        |               | 500    |
| 追 肥   |      |               |               |               | 75kg×2回+50kg |               |        |
| 葉面散布  |      |               |               |               | 50kg×4回      |               |        |
| 壮苗剤   |      |               |               |               | 40元          | 400           | 400    |
| 田 植   |      |               | 70人×3日=210人日  | 13,600        |              |               | 13,600 |
| 除 草   |      |               | 4人×10日2回=80人日 | 3,200         |              |               | 3,200  |
| 収 穫   |      |               | 25人×4日        | 10,000        |              |               | 10,000 |
| 脱 穀   |      |               |               |               |              |               | 9,000  |
| その他   |      |               |               |               |              |               | 11,000 |
| 合 計   | 3日   | 9,000         |               | 27,300        |              | 30,600        | 80,000 |

資料：聞き取り調査により作成。

注：「その他」は主に雇用、「帮工」に提供する食事・間食代である。

経営となっている。こうして、地代負担と雇用労賃負担の高い経営となっているが、現在のところ合作社による有利販売によりコスト負担力を有しているといえる（表11）。

**表11** 民楽郷における農家所得の向上 単位：円

| 年次   | 五常市   | 民楽郷   | 民楽村    |
|------|-------|-------|--------|
| 2001 | 2,380 | 2,229 | 2,204  |
| 2002 | 2,539 | 2,511 | 2,887  |
| 2003 | 3,117 | 3,136 | 3,120  |
| 2004 | 3,899 | 4,303 | 4,560  |
| 2005 | 4,340 | 4,471 | 4,985  |
| 2006 | 4,561 | 5,128 | 5,319  |
| 2007 | 5,385 | 5,553 | 8,926  |
| 2008 | 6,099 | 6,508 | 9,183  |
| 2009 | 6,830 | 9,100 | 10,549 |

資料：『五常市統計年鑑』及び聴取調査により作成。

当経営は、さらなる規模拡大を図り、最終的に25～30haをめざしているが、借地料は仮に米価が下落しても高騰するとみており、安価な借地料を求めて郷外へと進出する予定である。すでに2010年に向けて、郷外の水田3.2haを10a当たり500円で借地契約している。雇用労働の給源は主に郷外の漢民族農家であるが、現段階ではまだ雇用は容易である。ただし、労賃は高騰し続けており、田植えでは2010年から機械移植を行う予定など、機械化の方向を志向している。

## おわりに

五常市における米の主産地形成の特徴として、改めて整理すると以下のように要約できよう。

まず、五常市の稲作は1930年代の朝鮮族の入植を契機としている。その後、ダム建設や河川工事等による水利条件の整備とともに水田開発が進展し、漢族集落においても畑作から稲作への転換や水田面積が拡大し、現在のような米の主産地を形成したのである。このような歴史的展開は、黒竜江省の三江平原を例外として、中国東北部の水田地帯には一般的であろう。但し五常市の場合、盆地という自然的条件により昼夜の温度格差が大きく、年間の日照時間や有効積算温度においても水稻栽培の適性に特に恵まれている。そのことが、食味の良い米の産地として早くから評判を得ていたと言える。

そして、「五常米」を全国的な有名産地ブランドにしたのは、1990年代初めに民間育種家によ

て開発され、90年代半ば以降に市内で普及した「五優稲1号」の良食味品種であった。その後、同2号、3号の開発を経て、2000年代初め以降、やや長めの粒で香り特性のある「五優稲4号」（稻花香2号）が急速に普及・拡大して、良食味米としての高い評価を決定的にしたのであった。

他方、90年代末の米価下落のもとで、国営糧食企業の民営化企業も含めて多数の民間精米加工企業は、高価格で売れる「五常米」の販路を省外へ積極的に拡大し、その産地ブランドを全国各地に広めていった。さらに、高価格商品として有機米のブランド化に取り組み、最近では包装に工夫した高級贈答品としての販売対応も見られる。但し、精米加工企業における高価格販売（小売り価格）の恩恵が、必ずしも稲作農民に還元されない場合もあった。ここに、郷政府幹部のリーダーシップによる農民專業合作社の設立・展開の意義がある。合作社による有機米の買付契約共同販売においては、契約価格の設定や利用高配当において、稲作農民への利益還元を実現している。今後、このような農民專業合作社が、民間精米加工企業に対抗して、民楽郷以外においても普及・展開するかが注目される。

ところで、米の生産体制においては、規模の大きい稲作経営であっても、いまだ手植え、手刈りが主体であり、三江平原の国有農場経営に比べると稲作の機械化がかなり遅れている。この背景には、地域内に臨時雇用労働力が豊富に存在し、機械化コストに比して雇用労働費が低いという経営側にとって恵まれた労働市場条件があるようである。但し最近では、農民の雇用機会が増え、賃金水準が上昇する傾向にあり、今後、大規模経営を中心に稲作の機械化が進展するものと予想される。

また、米価上昇と高価格販売のもとで、稲作経営の収益性は高く、規模拡大志向による水田借地の需要は大きい。他方、主な水田農地の供給者（貸し手）は韓国出稼ぎの朝鮮族農民であり、最近では貸し手優位で水田の賃貸料（地代）が上昇している。その意味で、農地流動化による稲作経営の規模拡大は、主に朝鮮族農民の出稼ぎ者による離農の動向に規定されていると言えよう。このような稲作農業構造の変化とその背景は、他の幾つかの散見する事例から見て、中国東北部の水田地帯で

は一般的な傾向ではないかと推測される。

### 【付記】

本論文は、「中国におけるジャポニカ米消費圏拡大と産地間競争に関する研究」（基盤研究（B）, 平成20～22年, 研究代表 新潟大学 青柳斉教授）の研究成果の一部である。

調査に当たっては、五常市農業委員会、民衆郷政府、民衆村民委員会の皆さまにお世話になった。記して感謝申し上げる。

### 注

- (1) これに関する研究成果は少ないが、中国全体におけるジャポニカ米の産地形成および流通に関しては青柳 [2005], [2007], 李 [2003] などが挙げられる。
- (2) 「農牧畜業総合サービスセンター」での聴き取りによる。なお、東北地方における水稻の育種を含む技術研究は、「満鉄公主嶺農事試験場」（吉林省）ならびにジャムス支場（黒竜江省）を戦後「継承」した農業科学院によっているが、五常市は黒竜江省の管轄であるものの気象的には吉林省に近く、吉林省農業科学院水稻研究所（公主嶺市）の技術の影響が強い（公主嶺での技術開発については、趙国臣 [2008] を参照）。なお、民衆郷内には黒竜江省第2水稻研究所が所在している。
- (3) 島田 [1999] を参照。
- (4) 五常市糧食局の資料による。なお、稲の品質をランク別に見ると、1等が20万トン、2等が30万トン、3等が45万トン、3等級下が5万トンである。
- (5) これは五常市の第1良種場（採種圃場）と思われる。面積は1,221ムーである。
- (6) 屯長は一種の集荷推進委員であり、地域内の会員の出荷量に応じてkg当たり0.02元の報酬を受けており、平均の年収は2万円に上るという。
- (7) コストの内訳は、人件費が200万元、その他の集荷コスト、保管費用、運搬費用、精米費用などが140万元である。
- (8) 農業税の廃止については、2004年に黒竜江省と吉林省で試験的に先行、2006年に全国的に廃止するようになった。農業税とともに、農業特産税（2004年から廃止）と牧業税（2005年に実質的に廃止）が廃止された。
- (9) 農業補助金のうち、1つは「総合収入補助」である。うち、食糧生産農家直接補助は、従来の食糧流通企業向けの補助金を直接農家に支払うものであり、「食糧リスク基金」という名目で中央と地方政府が集めている。2004からの5年間の総額は692億元に

達する。生産資材購入直接補助は、2004年からの化学肥料、農薬などの生産資材の価格高騰を受け、2006年から実施した補助金であり、2006年からの3年間の交付額は758億元であった。もう一つの農業補助金は「専門項目補助」である。うち、優良種苗購入補助は、大豆（2002年）から始まったが、2004年に水稻、小麦、トウモロコシを対象を拡大しており、東北三省での水稻種子の補助金は、10a当たり10元である。農業機械購入補助は、2004年から一部地域で試行され、2006年からは食糧の主産地及び大規模農家を対象として実施されている。

- (10) 鴨が1kgに成長したときに販売最適期で、kg当たり9元であるが、成長しすぎたために6.4円で販売した。
- (11) 同じ黒竜江省の三江平原では10ha規模層においても、機械化の進展は著しく、対照的である（朴紅ほか [2009]）。

### 【参考文献】

- ① 青柳斉「中国長江流域のコメ主産地の特質と展開過程—品種構成の観点から—」『新潟大学農学部研究報告』第57巻2号, 2005年
- ② 青柳斉「中国浙江省におけるジャポニカ米生産の拡大と背景—杭州市農村調査から—」同上, 第60巻1号, 2007年
- ③ 李衛紅「中国における米流通の動向に関する一考察」『農業市場研究』第12巻第2号, 2003年
- ④ 島田ユリ『洋財神 原正市—中国に日本の米づくりを伝えた八十翁の足跡—』北海道新聞社出版局, 1999年
- ⑤ 趙国臣編『吉林省農業科学院水稻研究所誌』（中国語）吉林科学技術出版社, 2008年
- ⑥ 朴紅他「中国三江平原における稲作経営の展開と機械化—新華農場第17生産隊の事例（その1）—」『農経論叢』64集, 2009年